

3 四企第 139 号

令和 3 年 8 月 10 日

四万十町総合振興計画審議会
会 長 八 木 雅 昭 様

四万十町長 中 尾 博 憲



第 2 次四万十町総合振興計画後期基本計画（案）について（諮問）

このことについて、四万十町総合振興計画審議会条例（平成 18 年 7 月 3 日条例第 209 号）第 2 条の規定に基づき、第 2 次四万十町総合振興計画後期基本計画（案）に関し、貴審議会に意見を求めます。